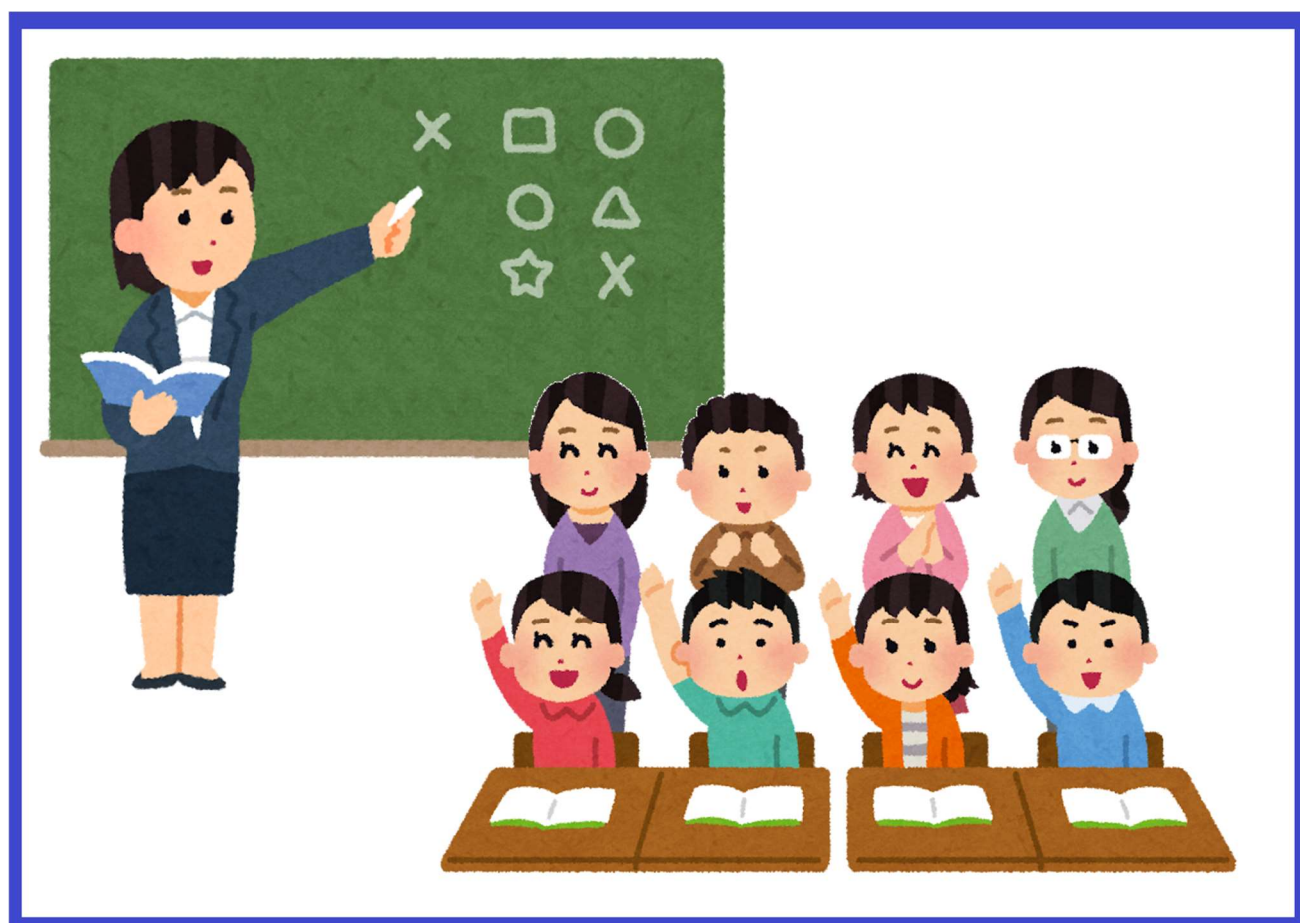


令和8年度

松浦市の教育



松浦市教育委員会

目 次

I 松浦市における教育の基本的な考え方

- 1 松浦市の教育について 1
 - (1) 松浦市教育方針 1
 - (2) 松浦市教育努力目標 1
 - (3) 「教育のまち 松浦」をつくるために 1
- 2 教育振興基本計画における基本目標、達成に向けた施策 2

II 教育委員会の概要

- 1 教育委員会委員 4
- 2 松浦市教育委員会組織及び主な事務分掌 5
- 3 松浦市教育委員会各課職員一覧 6
- 4 教育予算の概要 7
 - (1) 歳出
 - (2) 教育費の内訳
- 5 奨学金制度 8
 - (1) 趣旨
 - (2) 奨学生の資格
 - (3) 貸与の内容
 - (4) 奨学資金の償還
 - (5) その他

III 各課の事業概要

- 1 教育総務課
 - (1) 令和8年度の重点施策 9
 - (2) 月別事業計画 11
 - (3) 事務分掌表 12
 - (4) 学校給食 13
- 2 学校教育課
 - (1) 令和8年度の重点施策 15
 - (2) 月別事業計画 16
 - (3) 事務分掌表 17
 - (4) 研究指定校及び市内各少・中学校研修テーマ 18
 - (5) 小・中学校一覧表 19

3	生涯学習課	
(1)	令和8年度の重点施策	20
(2)	教育機関における重点目標	23
(3)	月別事業計画	24
(4)	事務分掌表	25
4	文化財課	
(1)	令和8年度の重点施策	26
(2)	教育機関における重点目標	27
(3)	月別事業計画	28
(4)	事務分掌表	29

IV 各施設の概要

1	公民館、図書館、文化施設等	30
(1)	公民館	30
(2)	図書館	31
(3)	文化施設等	31
(4)	少年センター	33
2	文化財一覧	34
(1)	国指定文化財	34
(2)	県指定文化財	34
(3)	市指定文化財	35
(4)	国登録有形文化財	36
3	社会体育施設	37

I 松浦市における教育の基本的な考え方

1 松浦市の教育について

松浦市教育委員会においては、松浦市総合計画で掲げた「育つ・つながる・根をおろす」の理念が教育施策に具現化することを目指し、市民の教育・文化・スポーツの振興に対するニーズを新しい感覚で受け止め、共に学び合う姿勢で、深い愛情と奉仕の精神をもって教育を推進するために、次のように教育方針と教育努力目標を掲げます。

(1) 松浦市教育方針

松浦市教育委員会は、市民と関係機関の協力と連携のもとに、教育のまち松浦の確立を期する。

このため、郷土及び国家を愛し、平和を求め、人間尊重の精神を基盤として、生涯を通して自ら学ぶ力を高め、国際性豊かで、社会に貢献できる心身ともにたくましく、心豊かな人間の育成を図る。

特に、教育にたずさわる者は、自らの見識を高め、教育愛と使命感に徹し、進展する社会に即応する教育の充実発展に努める。

(2) 松浦市教育努力目標

- 「生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）」を育む学校教育の実現
- 安全・安心で快適な教育環境の整備
- 自ら求め、学び合う心を培う生涯学習の推進
- 明るい社会づくりをめざす人権・同和教育の推進
- たくましさ・やさしさをもつ青少年の育成
- 健康で活力のある市民を育てるスポーツの推進
- 文化財の保護と豊かな伝統文化の振興

(3) 「教育のまち 松浦」をつくるために

＜大人が学び、大人が手本を示し、子どもも大人も共に育つ＞

大人自身が生涯にわたって学び続け、生き方の手本を示し、子どもから大人まで共に育つ教育を実施する。

……………あいさつで心かよう松浦……………

……………奉仕活動で心みがく松浦……………

2 教育振興基本計画における基本目標、達成に向けた施策

本市の教育方針及び教育努力目標を踏まえ策定した「第3期松浦市教育振興基本計画」において、5年間（令和7年度～令和11年度）に取り組む教育行政の目標及び施策は次のとおりです。

■基本目標Ⅰ 生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）の育成

生涯学習の視点に立って、『生きる力』を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を身につけ、国際性豊かで、社会に貢献できる心身ともにたくましい人間を育てる教育を推進する。

- ☐施策1 児童生徒の確かな学力の育成
- ☐施策2 児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成
- ☐施策3 児童生徒の学びを支える学校づくりの推進
- ☐施策4 社会に開かれた教育課程の実現

■基本目標Ⅱ 安全・安心で快適な教育環境の整備

- ☐施策1 学校施設整備の推進
- ☐施策2 学習環境整備の推進
- ☐施策3 児童生徒の安全確保対策の推進
- ☐施策4 安全・安心な学校給食の提供

■基本目標Ⅲ 自ら求め、学び合う心を培う生涯学習の推進

- ☐施策1 生涯学習体制の充実
- ☐施策2 生涯学習施設の整備
- ☐施策3 生涯学習機会の提供
- ☐施策4 図書館運営の充実

■基本目標Ⅳ 明るい社会づくりをめざす人権・同和教育の推進

- ☐施策1 人権教育の推進

■基本目標Ⅴ たくましさ・やさしさをもつ青少年の育成

- 施策1 学校・家庭・地域の連携強化
- 施策2 家庭教育の支援
- 施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

■基本目標Ⅵ 健康で活力のある市民を育てるスポーツの推進

- 施策1 スポーツ施設の整備
- 施策2 スポーツ・レクリエーション事業の充実
- 施策3 スポーツ指導者の育成
- 施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

■基本目標Ⅶ 文化財の保護と文化芸術活動の推進

本市の多様な文化財を総合的・一体的に保存・活用していくことを目的とし、文化庁から「文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」）」の認定を受けた。

市内に所在する文化財を俯瞰しつつ、松浦党と蒙古襲来に関する歴史文化を重視し、重点的かつ総合的なアクションプラン（課題と方針、措置、推進する体制）を設定し、その推進を図る。

アクションプランは、調査研究、保存、活用に分類して課題と方針を設定しており、現在の取組を継続するもの、検討・協議を行うもの、新規に取り組むものに整理している。特に新規事業の実施時期については、Ⅰ期（令和6～8年度）、Ⅱ期（令和9～12年度）、Ⅲ期（令和13～15年度）に分けて進めることとしている。

- 施策1 文化財保存活用地域計画の推進
- 施策2 文化芸術活動の推進

Ⅱ 教育委員会の概要

1 教育委員会委員

職 名	氏 名	任 期	住 所
教 育 長	くろかわ まさのぶ 黒川 政信	R7. 4. 2～R10. 4. 1	松浦市今福町
委 員 教育長職務代理者	いしぐろ なおこ 石黒 修子	R7. 2. 23～R11. 2. 22	松浦市志佐町
委 員	まえだ ひろこ 前田 弘子	R6. 2. 23～R10. 2. 22	松浦市福島町
委 員	よしずみ まさかず 吉住 正和	R5. 2. 23～R9. 2. 22	松浦市鷹島町
委 員	うじやま ともみ 氏山 智美	R8. 2. 23～R12. 2. 22	松浦市御厨町



教育長
黒川 政信



委 員（教育長職務代理者）
石黒 修子



委 員
前田 弘子

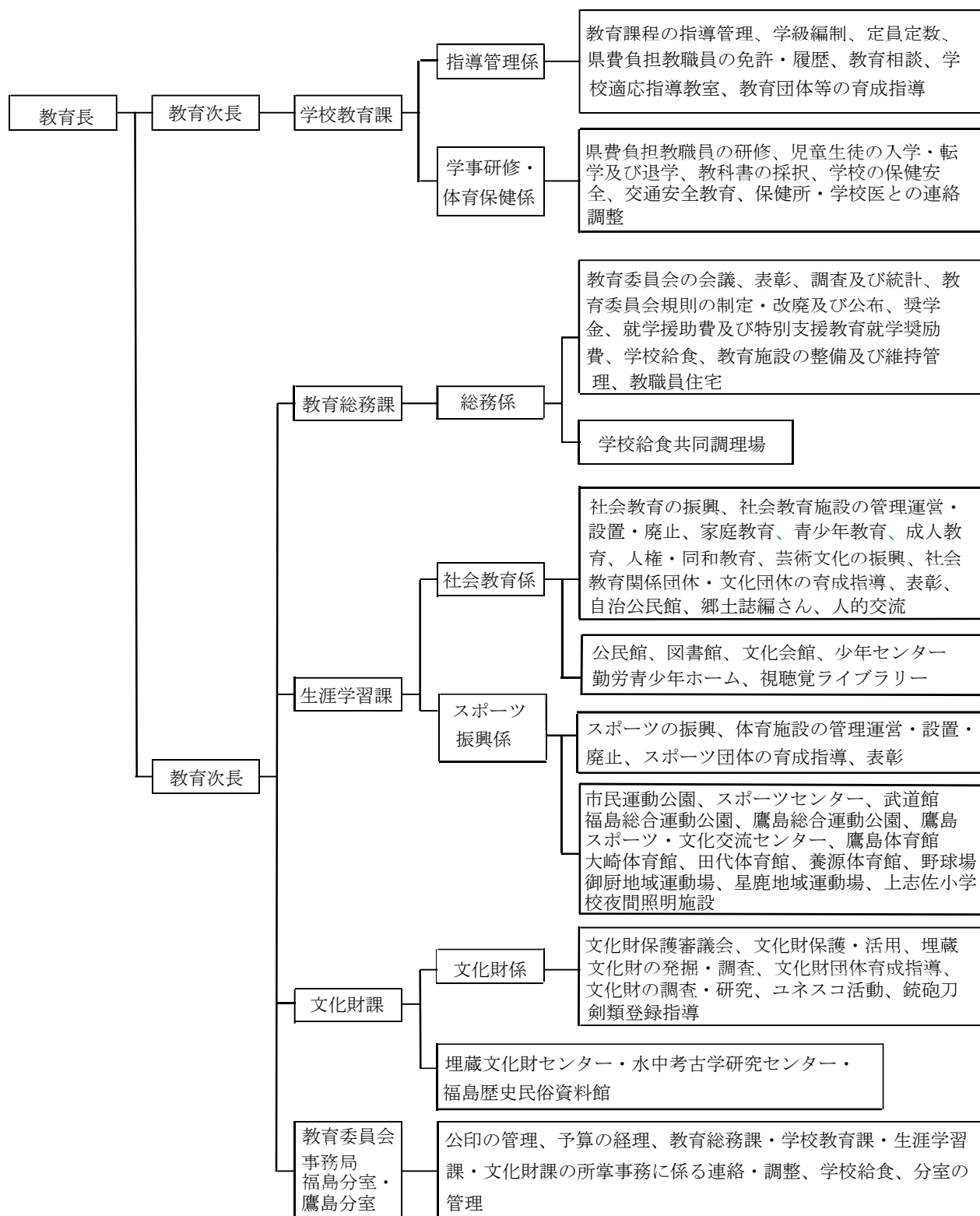


委 員
吉住 正和



委 員
氏山 智美

2 松浦市教育委員会組織及び主な事務分掌



3 松浦市教育委員会各課職員一覧（令和8年4月1日現在）

教育長	黒川 政信
-----	-------

教育次長	土谷 由子
	佐藤 利枝

課名・係名	職 名	氏 名
教育総務課	課長（兼務）	土谷 由子
	課長補佐	田中 幸義
総 務 係	参事	岩永 洋
	係長	徳田 和晃
	主査	田代 裕志
	副主任	入口 桃子
	主事	青木 雄大
	主事	柴山 哲士

課名・係名	職 名	氏 名
生涯学習課	課長※2	川村 正孝
	課長補佐	明石 拡子
社会教育係	参事	橋本 淳子
	係長	田代 純子
	副主任	高橋 聡美
	主事	山口 夏生
スポーツ振興係	係長	吉田 剛
	主事補	吉元 優奈
中央公民館	館長	廣川 聖貴
御厨公民館	館長（兼務）	岡 正文
今福公民館	館長（兼務）	藤田 哲也
福島公民館	館長（兼務）	志水 巧
鷹島公民館	館長（兼務）	今野 貴光
図 書 館	館長※5	辻 美穂子
	主査	田中 宏樹
福島図書館	館長（兼務）	志水 巧
少年センター	所長（兼務）	川村 正孝
勤労青少年	所長（兼務）	川村 正孝
ホー ム	指導員（兼務）	高橋 聡美
生涯学習センター	所長（兼務）	川村 正孝

課名・係名	職 名	氏 名
学校教育課	課長（兼務）	佐藤 利枝
	課長補佐※1	俵 泰隆
指導管理係 学事研修・体育保健係	参事兼係長※1	堤 佳代
	参事兼係長※1	寺田 純一
	参事※1	倉橋 政春
	指導主事	奥野 猶興
	主査※4	前田 史織

課名・係名	職 名	氏 名
文化財課	課長※3	内野 義
	課長補佐	久保 綾乃
文化財係	参事兼係長	松永 光弘
	副主任（兼務）※3	早田 晴樹
	副主任（兼務）※3	安木 由美
	主事※2	梶村 伊織
水中考古学 研究センター	所長（兼務）	内野 義
	副主任	早田 晴樹
埋蔵文化財 セ ン タ ー	所長（兼務）	内野 義
	副主任	安木 由美
福島歴史民俗資料館	館長（兼務）	内野 義

課名・係名	職 名	氏 名
教育委員会福島分室	分室長	志水 巧
教育委員会鷹島分室	分室長	今野 貴光

※1＝指導主事

※2＝社会教育主事

※3＝学芸員

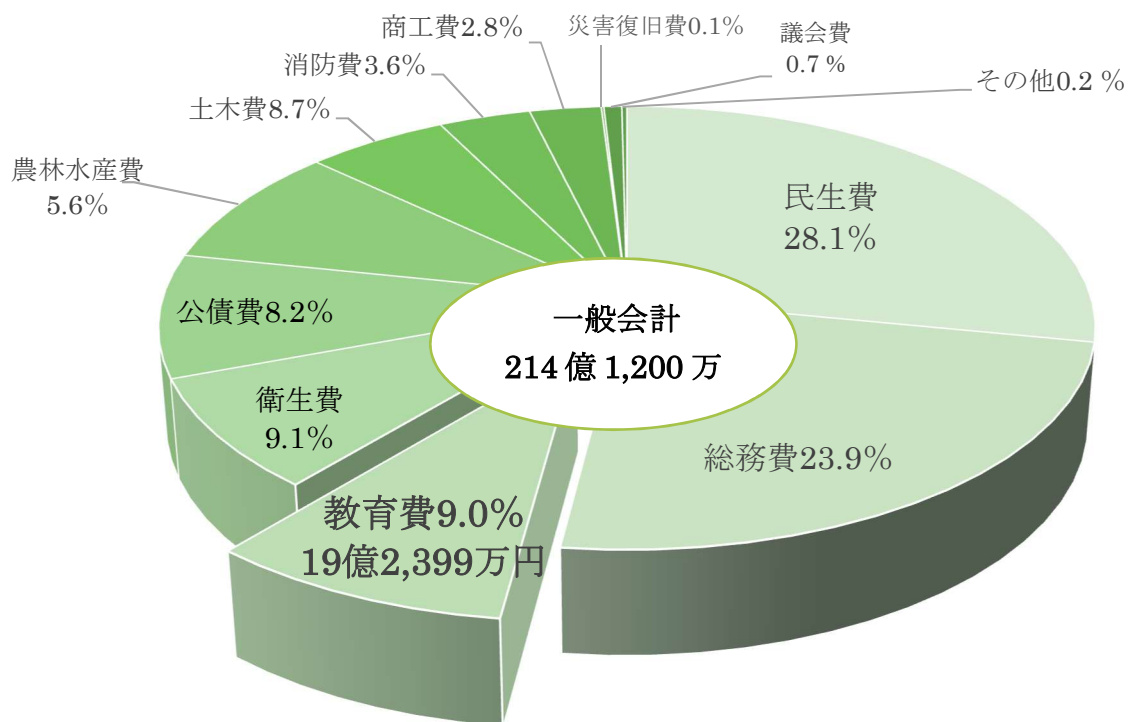
※4＝子育て・こども課兼務

※5＝司書

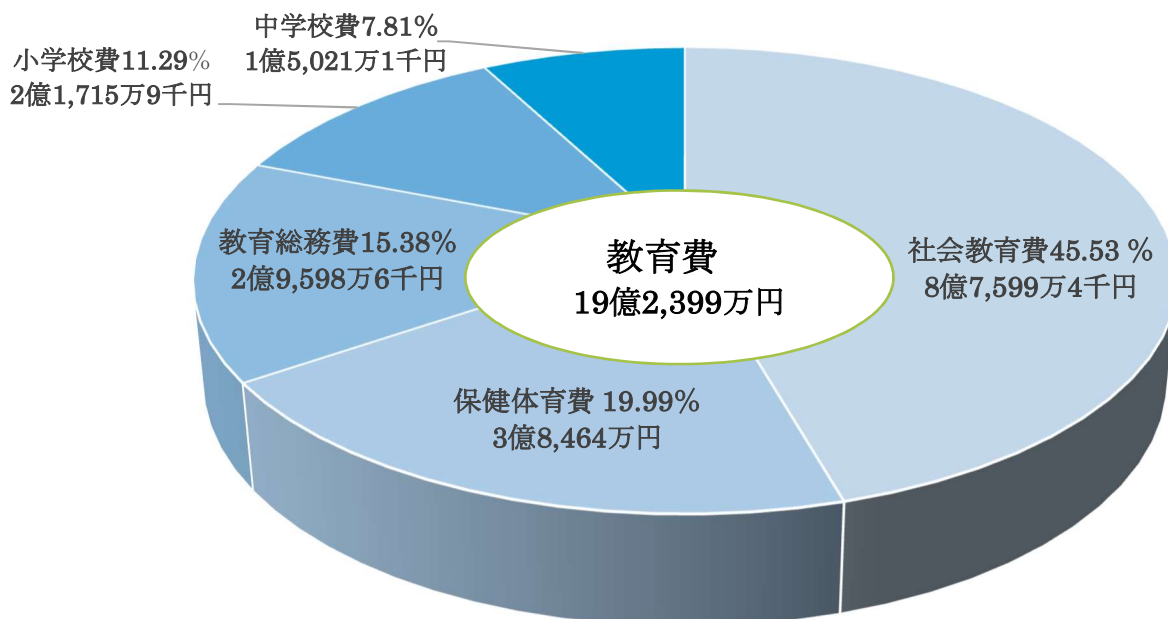
注）会計年度任用職員については、掲載していない。

4 教育予算の概要

(1) 歳出 令和8年度松浦市一般会計予算における目的別支出の割合



(2) 教育費の内訳



5 奨学金制度

(1) 趣旨

本市に住所を有する者並びにその子であって、能力又は学習意欲があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な者に対して、学資を貸与し、もって教育の機会均等と有能な人材の育成に資するため、松浦市奨学基金を設置しています。

(2) 奨学生の資格

- 本市に住所を有する者又はその子であること(外国人を除く)
- 大学(短期大学を含む)又は専修学校に進学予定であり、品行方正及び成績優秀で健康であること
- 経済的理由により修学困難であると認められること
- 他の奨学制度による奨学金の貸与を受けていないこと

(3) 貸与の内容

区 分			定数(年度)	貸与額(円)	貸与者
①奨学金	高等学校		15 人以内	1 人につき 月 15, 000	(2)の資格を満 たす者
	高等専門学校	第 1～3 学年			
		第 4～5 学年	10 人以内		
	大学・短期大学・専修学校				
②就学一時金	大学・短期大学・専修学校		7 人以内	1 人につき 300, 000	(2) の 資 格 を 満 たす進学予定者 の保護者

★奨学金を貸与する期間は在学する各学校の正規の修業期間、①と②の重複貸与はできない。

(4) 奨学資金の償還

奨学資金は無利子とし、奨学金は奨学生卒業の月の6月後から10年以内の期間に、就学一時金は卒業後5年以内の期間にその全額を返還しなければなりません。

返還金は、月賦、半年賦又は年賦の方法により返還するものとし、その全部又は一部を一時に返還することができます(特別な事情により市長が認めた場合は、償還猶予有り)。

(5) その他

- 奨学金の貸与は、年度分を4期に分け、4月、7月、10月及び1月に行います。
- 正当な理由なく奨学生が休学したときは、その期間奨学金の貸与を停止します。

Ⅲ 各課の事業概要

1 教育総務課

(1) 令和8年度の重点施策

市内のすべての児童・生徒が、安全・安心に質の高い教育を受けることができるよう、施設の老朽化対策や快適性の向上に向けた取組を計画的に推進し、教育環境の整備充実に努める。

① 教育振興基本計画の推進

- (ア) 第3期松浦市教育振興基本計画(R7～R11)の適正な進捗管理
- (イ) 計画推進に必要な予算の確保

② 学校施設整備の推進

- (ア) 学校施設長寿命化計画の進捗管理
 - ・松浦市小中学校適正配置基本計画等関係計画との整合及び現状による見直し
- (イ) 学校施設長寿命化計画に沿った学校施設等の整備（教育環境の快適化）
 - ・小中学校（志佐中・御厨中）屋内運動場照明のLED化
 - ・小学校（志佐小・上志佐小）トイレの洋式化
 - ・志佐小学校屋内運動場解体設計
 - ・御厨中校舎大規模改修設計
 - ・学校施設における非構造部材耐震点検
- (ウ) 学校施設・設備・環境整備に関する定期的な現地ヒアリングの実施
 - ・予算編成時に各学校を巡回してヒアリング等を行い緊急性・実効性の評価判断に即した予算配分の実施

③ 学習環境整備の推進

- (ア) 情報通信機器の計画的更新
 - ・第2期GIGA端末（タブレット・電子黒板）の更新
- (イ) ICT機器の効果的な活用

④ 安全・安心な学校給食の提供

- (ア) 地域産物の活用及び地域の食文化継承のための行事食や郷土料理の提供
- (イ) 食物アレルギー及び調理場における異物混入等による事故件数0件の達成
- (ウ) 給食施設の整備
 - ・旧鷹島学校給食共同調理場解体工事

⑤ 教育委員会・総合教育会議の円滑な運営

- (ア) 教育委員会（定例会・臨時会）の審議活性化に向けた調査・研究の実施
- (イ) 総合教育会議（年２回）の審議活性化に向けた調査・研究の実施

(2) 月別事業計画

月	行 事	月	行 事
4月	・ 定例教育委員会 ・ 長崎県都市教育長協議会（長崎市 4 月 16 日～17 日） ・ 長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会（佐世保市 4 月 22 日） ・ 市奨学生選考委員会（就学一時金・Ⅱ期） ・ 事務職員研修会	10月	・ 九州都市教育長協議会（佐賀市 10 月 15 日～16 日） ・ 定例教育委員会 ・ 市奨学生選考委員会（下期） ・ 事務職員研修会 ・ 長崎県・市町村教育委員会連携会議（長崎市）
5月	・ 定例教育委員会 ・ 市奨学生選考委員会（上期） ・ 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（高知市 5 月 14 日～15 日） ・ 長崎県教育委員会連絡協議会総会・合同研修会（佐世保市 5 月 26 日） ・ 県都市教育委員会庶務担当課長会議（平戸市） ・ 事務職員研修会	11月	・ 定例教育委員会 ・ 教育委員学校訪問 ・ 長崎県都市教育長協議会（佐世保市） ・ 事務職員研修会 ・ 教育委員学校視察 ・ 長崎県市町村教育委員会連絡協議会研究大会（長崎市 11 月 5 日）
6月	・ 市議会定例会 ・ 定例教育委員会 ・ 長崎県育英会評議員会（長崎市） ・ 事務職員研修会	12月	・ 市議会定例会 ・ 定例教育委員会 ・ 事務職員研修会
7月	・ 定例教育委員会 ・ 長崎県都市教育長協議会（雲仙市） ・ 学校給食献立委員会	1月	・ 定例教育委員会 ・ 長崎県都市教育長協議会（壱岐市） ・ 事務職員研修会 ・ 総合教育会議
8月	・ 定例教育委員会 ・ 小中学校諸表簿点検 ・ 事務職員研修会 ・ 総合教育会議	2月	・ 定例教育委員会 ・ 臨時教育委員会 ・ 長崎県育英会評議員会（長崎市） ・ 市奨学生選考委員会（就学一時金・Ⅰ期） ・ 学校給食献立委員会 ・ 事務職員研修会
9月	・ 市議会定例会 ・ 定例教育委員会 ・ 事務職員研修会	3月	・ 市議会定例会 ・ 定例教育委員会 ・ 事務職員研修会

※定例教育委員会は福島町、鷹島町で各 1 回開催する。

(3) 事務分掌表

※印は松浦市教育委員会処務規則に記載がないもの

係名	事務内容	正担当	副担当
総務係	1 教育行政の総合的企画及び調整に関する事	土谷	田中
	2 教育委員会の会議に関する事	田中	土谷
	3 各種委員会の委員の任命に関する事	田中	土谷
	4 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任命に関する事	田中	土谷
	5 儀式、渉外及び表彰に関する事	田中	土谷
	6 事務局及び学校その他の教育機関等の職員（県費負担教職員を除く。）の任免、給与服務に関する事	田中	徳田
	7 事務局及び学校その他の教育機関等の職員（県費負担教職員を除く。）の研修及び福利厚生に関する事	田中	土谷
	8 事務局及び学校その他の教育機関等の職員（県費負担教職員を除く。）の公務災害、労働者災害の補償申請に関する事	徳田	田代
	9 教育行政に係る調査及び統計に関する事	田中	徳田
	10 教育行政に関する相談に関する事	土谷	田中
	11 教育委員会規則の制定、改廃及び公布に関する事	田中	徳田
	12 公印の管理に関する事	土谷	田中
	13 奨学金に関する事	入口	田代
	14 教育振興基金に関する事	田中	土谷
	15 要保護、準要保護児童生徒の就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関する事	青木	柴山
	16 外国語指導助手に関する事（職務上の指導・管理に関する事を除く。）	入口	佐藤
	17 請願・陳情に関する事	土谷	田中
	18 学校給食に関する事	田代	徳田
	19 学校給食共同調理場の管理運営に関する事	田代	徳田
	20 学校栄養職員、調理員の研修に関する事	田代	徳田
	21 教育施設の設置及び廃止に関する事	徳田	入口
	22 教育施設の建設計画に関する事	岩永	入口
	23 教育施設の営繕に関する事	田代	徳田
	24 教育財産の管理に関する事	入口	田中
	25 学校施設台帳の整備に関する事	入口	徳田
	26 教職員住宅に関する事	田代	徳田
	27 他課の所掌に属しないもの	土谷	田中
	28 課の庶務に関する事	入口	柴山 佐藤
※	1 教育施設の設計及び施工管理に関する事	岩永	入口
	2 学校 I C T に関する事	青木	柴山
	3 スクールバス運行に関する事	柴山	青木
	4 公共施設太陽光発電設備導入事業（PPA）に関する事	徳田	土谷

(4) 学校給食

○ 学校給食センターの概要

① 松浦中央学校給食共同調理場

令和8年5月1日現在

所在地（電話）	志佐町白浜免2090-2（0956-72-1081）
建物の構造等（延床面積）	鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建（1,331㎡）
給食開始時期	平成19年1月1日
受配校（地区） 供給食数	12校（御厨・星鹿・志佐・上志佐・調川・今福） 1日当たり平均約1,630食
業務従事者数	栄養教諭 1（県費負担栄養教諭）、業務主任 1（会計年度任用職員）業務副主任 1（会計年度任用職員）、調理員11（会計年度任用職員）、調理員兼運転手 5（会計年度任用職員）、給食配送 1（業務委託）
給食費 （条例月額及び1食単価）	小学校 5,100 円（295円） 中学校 6,140 円（355円） ※令和8年度は全額免除（子育て支援策の実施による）

② 福島学校給食共同調理場

令和8年5月1日現在

所在地（電話）	福島町塩浜免2784（0955-47-2266）
建物の構造等（延床面積）	鉄筋コンクリート平屋建（345㎡）
給食開始時期	平成2年4月1日
受配校（地区）・供給食数	2校（福島）・1日当たり平均約210食
業務従事者数	栄養教諭 1（県費負担栄養教諭）、調理員5（会計年度任用職員）給食配送 1（業務委託）、業務主任 1（会計年度任用職員）
給食費 （条例月額及び1食単価）	小学校 4,890 円（283円） 中学校 6,010 円（348円） ※令和8年度は全額免除（子育て支援策の実施による）

③ 鷹島学校給食共同調理場

令和8年5月1日現在

所在地（電話）	鷹島町中通免1974番地（0955-48-2300）
建物の構造等（延床面積）	鉄骨造り平屋建（160㎡）
給食開始時期	昭和49年5月1日
受配校（地区）・供給食数	2校（鷹島）・1日当たり平均約150食
業務従事者数	栄養教諭 1（県費負担栄養教諭）、調理員4（会計年度任用職員、事務員 1（会計年度任用職員）
給食費 （条例月額及び1食単価）	小学校 5,090 円（295円） 中学校 6,210 円（360円） ※令和8年度は全額免除（子育て支援策の実施による）

○ 学校給食の活動状況

- ① 学校給食の推進、充実を図るため、研修会等を実施
松浦市立学校給食共同調理場運営委員会、県共同調理場連絡協議会総会、
学校給食研修会、学校給食献立委員会
- ② 安心で安全な学校給食の提供
地産地消を推進するため、地元産米・野菜・魚類等を積極的に使用
食物アレルギー対応マニュアルに沿った適切な給食の提供
- ③ 家庭、地域との連携推進
「給食献立表」の発行、給食試食会の実施
- ④ 学校給食費の適正な運用への取組
令和元年度から学校給食事業を公会計化し、松浦市が給食費を直接徴収して食材費等
を支弁するように改め、給食費の徴収を各学校から教育委員会事務局に移管した。
- ⑤ 給食施設の整備
鷹島学校給食調理場の改築（令和7年2学期からの供用開始）

2 学校教育課

(1) 令和8年度の重点施策

生涯学習の視点に立って、『生きる力』を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を身につけ、国際性豊かで、社会に貢献できる心身ともにたくましい人間を育てる教育を推進する。

① 確かな学力の育成

(ア) 「主体的・対話的で深い学び」の実現による児童生徒の学力の向上

- ・ 各種学力調査を生かした授業改善と授業を磨き合う研修の充実
- ・ 児童生徒の学びに向かう力の育成と家庭学習の充実

(イ) ICTを活用した教育活動の充実と情報モラルの育成

(ウ) 小中学校9年間を通した外国語教育の充実(外国語の授業改善)

② 豊かな心の育成

(ア) 道徳教育、人権・平和教育の充実(「生命尊重」の指導、「考え、議論する」道徳科の充実)

(イ) 郷土を担う人材の育成

- ・ ふるさと教育・地域について理解を深める体験活動の充実(非認知能力の育成、キャリア教育の推進)

(ウ) 読書活動の推進

読書を通じた有用性(言語力・知識・感性・表現力・想像力)の向上

※非認知能力…自尊感情、精神的回復力、がまん強さ、精神的健康等

③ 健やかな体の育成

(ア) 基本的生活習慣の定着

- ・ リーフレット「松浦っ子のよりよい成長のために」の活用

(イ) 体力向上と運動習慣の改善、武道指導(なぎなた授業)の充実

- ・ 年間を通した児童生徒の体力向上の取組と運動習慣の定着

④ 児童生徒の学びを支える学校づくりの推進

(ア) 特別支援教育の充実

- ・ 教育支援員の配置、個の特性に応じた支援、関係機関との連携

(イ) 子どもの心と向き合う教育相談の充実(SC、SSWの活用)

(ウ) 児童生徒が安心して学ぶことができる支持的風土のある学級づくり

- ・ 合意形成(折り合いの付け方)を学ぶ「話し合い活動」の充実

(エ) 少子化に対応した活力ある学校づくり

- ・ 学校規模の適正化の推進

⑤ 教職員の資質の向上

(ア) 「長崎県 教員等としての資質向上に関する指標」を踏まえた資質の向上

(イ) 全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性の向上

(ウ) 勤務時間の上限に関する方針に基づく働きがい改革の推進

- ・ 統合型校務支援システムの運用促進

⑥ 学校・家庭・地域の連携・融合の強化

(ア) コミュニティ・スクールの充実と推進

(イ) 校種間及び関係機関の緊密な連携(幼保、小、中、高、子育て・こども課)

(ウ) 地域とともにある学校づくり、みんなでオープンスクールの実施、部活動改革の推進

(2) 月別事業計画

月	行 事	月	行 事
4月	・市町間異動者辞令交付式 1 日 ・始業式 7 日、入学式（中） 8 日、（小） 9 日 ・新規採用服務宣誓式 10 日 ・市特別支援教育コーディネーター連絡協議会 14 日 ・初任者研修実施運営委員会 20 日 ・全国学力調査、県学力調査 23 日 ・市幼保小連携推進協議会 ・義務教育関係指導主事研修会 30・5/1 日	10月	・就学時健康診断 ・市中総体駅伝大会 7 日 ・小学校陸上競技大会 20 日 ・教育委員会学校指導訪問 ・通学路合同点検（福島養源小・鷹小）
		11月	・県市町学校教育課長等会議 ・市教育支援委員会 6・16 日 ・松浦市学校保健大会 7 日 ・市内小・中学校音楽会 11 日 ・県中総体駅伝大会 12 日 ・教育委員会学校指導訪問 ・教育委員学校訪問 ・都市教育長会 ・第 2 回ステップ子育て相談会 ・適応指導教室運営協議会 ・なぎなたスペシャリスト派遣事業
5月	・学校体育・健康教育担当指導主事連絡協議会 1 日 ・学校適応指導教室「ステップ」開級式 ・福島養源小・福島中、鷹島小・鷹島中学校運動会 10 日 ・小学校運動会 17 日（青島小を除く、調川中含む） ・県市町学校教育課長等会議 ・市中総体球技・武道大会 23 日 ・市授業づくり研修会	12月	・市授業づくり研修会 ・人事ヒアリング（二次） ・なぎなたスペシャリスト派遣事業 ・市学力調査（小・中学校） ・特別支援学校就学事務手続き ・適応指導教室交流会 ・終業式 24 日 ・中高連絡協議会
6月	・平戸松浦合同市中総体陸上競技大会 20 日 ・市学校保健会理事・評議員会 ・幼稚園・保育園訪問（就学前児童） ・教育委員会学校指導訪問・新任校長校訪問 ・通学路安全推進会議	1月	・始業式 8 日 ・県立中学校入学試験 ・市町別教育長ヒアリング ・生徒指導推進協議会 ・公立高校特別選抜検査 26 日 ・人事異動作業（長崎）
7月	・長崎っ子の心を見つめる教育週間 ・学校警察連絡協議会 ・生徒指導推進協議会 ・終業式 17 日 ・県中総体夏季大会 25～27 日 ・中高連絡協議会 ・諸表簿点検 ・松浦市就学相談会		
8月	・第 1 回ステップ子育て相談会 ・生徒代表者会議 ・管理職選考試験 ・市内小中学校登校日 9 日（平和集会） ・松浦市教育講演会 9 日 ・市特別支援教育コーディネーター連絡協議会 18 日 ・なぎなた指導者研修会 ・諸表簿点検 ・人事ヒアリング（一次） ・始業式 25 日	2月	・市授業づくり研修会 ・第 3 回ステップ子育て相談会 ・地区別教育長会 ・松浦市いじめ問題対策連絡協議会 ・初任者研修実施運営委員会 5 日 ・市特別支援教育コーディネーター連絡協議会 10 日 ・公立高校一般選抜学力検査 16・17 日 ・市幼保小連携推進協議会 ・通学路安全推進会議
9月	・中学校体育大会 20・27 日 ・教育委員会学校指導訪問 ・教育長・校長合同研修会 24 日	3月	・公立高校チャレンジ選抜 11 日 ・人事異動内示 ・学校適応指導教室「ステップ」閉級式 ・卒業式 ・修了式 24 日

(3) 事務分掌表

係名	事務内容	正担当	副担当
指導管理係	1 教育課程の指導管理に関する事	俵	寺田
	2 学級編制・定員定数に関する事	堤	俵
	3 県費負担教職員の任免、給与及び服務に関する事	俵	堤
	4 県費負担教職員の免許・履歴に関する事	堤	俵
	5 教育相談に関する事	倉橋	寺田
	6 学校適応指導教室に関する事	倉橋	
	7 県費負担教職員の福利厚生に関する事	堤	俵
	8 教育団体等の育成指導に関する事	俵	
	9 外国語指導助手の職務上の指導・管理に関する事	寺田	
	10 課の庶務に関する事	堤	俵
	11 その他指導管理全般に関する事	堤	俵
	12 他係の所掌に属しないもの	堤	末永
学事研修・体育保健係	1 県費負担教職員の研修に関する事	寺田	
	2 学齢児童生徒の就学に関する事	倉橋	末永
	3 児童生徒の入学、転学及び退学に関する事	末永	倉橋
	4 学校基本調査等に関する事	寺田	
	5 通学区域の設定及び変更に関する事	倉橋	末永
	6 教科書の採択、給与に関する事	寺田	
	7 教材の届出・承認に関する事	倉橋	
	8 義務教育教材に関する事	末永	
	9 理科教育振興法（昭和28年法律第186号）に基づく整備に関する事	末永	
	10 学校の保健、安全に関する事	奥野	寺田
	11 学校体育に関する事	倉橋	奥野
	12 交通安全教育に関する事	奥野	堤
	13 保健所、学校医等との連絡調整に関する事	奥野	末永
	14 その他の学事研修・体育保健に関する事	寺田	倉橋

(4) 市内各小・中学校研修テーマ及び研究指定校

○ 小学校

校名	教科	研究主題及び研究指定等
御厨	全	自ら学びの価値を見出し、主体的に追究し続ける児童の育成 ～発達段階に応じた「振り返り」で、学習を調整する力を育む～
星鹿	全	自ら考え、互いに高め合う子どもの育成を目指して ～見方・考え方を働かせ、協働的に学び合う授業改善を通して～
青島	道徳	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ～道徳科授業を中心とした「書く活動」を通して～
志佐	全	学校生活を自分事として捉え、“楽校”の実現を目指す児童の育成 ～課題発見から振り返りまでを繋ぐ、自治的活動のサイクルを通して～
上志佐	全	よりよく他者とつながりながら、自治的・自発的活動に取り組む児童の育成
調川	全	考えの響き合いを楽しみ、思考を深める調っ子の育成を図る ～「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業実践を通して～
今福	算数	自律して学びを深める児童の育成 ～自ら問いをもち、自分に合った学びを調整する算数科の授業づくりを通して～ ★市教委指定研究指定校
福島養源	全	目標に向かって自ら取り組む児童の育成 ～振り返り活動と教師の関わりを軸とした実践を通して～ ★県教委指定研究指定校
鷹島	全	自ら学びに向かい粘り強く課題を解決しようとする児童の育成 ～学校と家庭での学びをつなぐ『学びのサイクル』の構築を通して～

○ 中学校

校名	教科	研究主題及び研究指定等
御厨	全	自立した生徒の育成
青島	道徳	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ～道徳科授業を中心とした「書く活動」を通して～
志佐	全	自立から協立へ ～“協働的な学習への授業改善”“授業と連携した家庭学習”“支持的風土の醸成”を軸に～
調川	全	学びの有用性を実感し、自ら課題解決に向かう生徒の育成 ～地域（地元企業）との協働を通して、ふるさとを思い、つながる～ ★県教委指定研究指定校
今福	全	主体的に学ぶ生徒の育成 ～生徒の見取りを活かした授業改善や個別支援を通して～
福島	全	生涯にわたって自ら学び続ける生徒の育成 ～自律的・協働的に「学びに向かう力」の育成を目指して～
鷹島	全	無限の飛躍 ～自ら学び、共に学び合う生徒の育成～ ★市教委指定研究指定校

(5) 小・中学校一覧表

令和8年5月1日現在

○ 小学校

校名	校長名	児童数	学級数	職員数	所在地	電話 (0956)
御厨	松本 政美	159	10	17	御厨町前田免 10	75-0232
星鹿	滝川 正博	58	7	11	星鹿町下田免 700	75-0155
青島	林田 一也	4	2	(兼務2) 7	星鹿町青島免 701	75-0580
志佐	古里 拓也	328	16	29	志佐町浦免 1590	72-1175
上志佐	香田 隆	44	6	10	志佐町笛吹免 901	72-0304
調川	宮田 英治	58	7	11	調川町下免 986	72-0212
今福	松岡 修司	89	9	15	今福町東免 16	74-0041
福島養源	宮本 勝博	92	9	16	福島町塩浜免 2950	0955-47-2711
鷹島	福井 隆弘	49	7	11	鷹島町中通免 1974	0955-48-2002

○ 中学校

校名	校長名	生徒数	学級数	職員数	所在地	電話 (0956)
御厨	平田 宏光	130	8	20	御厨町里免 577	75-0233
青島	(青島小兼務)	4	2	(兼務2) 9	星鹿町青島免 701	75-0580
志佐	福永 真	206	10	20	志佐町浦免 808	72-0049
調川	吉田 恵子	41	5	13	調川町下免 1009	72-0184
今福	北村 和行	54	6	14	今福町浦免 431-5	74-0044
福島	中原 昌弘	62	5	13	福島町塩浜免 2953-1	0955-47-2024
鷹島	山田 崇暁	35	4	13	鷹島町中通免 1974	0955-48-2009

3 生涯学習課

(1) 令和8年度の重点施策

市民一人ひとりが心豊かで健康な生活を営み、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の推進に努める。

① 生涯学習体制の充実

(1) 生涯学習・社会教育情報の収集・提供

- ・ ホームページ、SNS、公民館だより、図書館だよりの充実

(2) 学習グループの支援

- ・ まつうら出前講座メニューの充実

② 生涯学習施設の整備

(1) 公民館の整備と管理運営

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の計画的な整備・適切な運営

① 文化会館ふれあいホール外部改修工事の実施

② 生涯学習センター通路施設改修工事の実施

③ 文化会館ホールへのネーミング・ライツ制度の導入

- ・ 自治公民館の施設設備の整備、自主学習活動への支援

① 自治公民館の照明設備LED化補助（物価高騰対策）

③ 生涯学習機会の提供

(1) 公民館活動の充実

- ・ 市民ニーズ・市の施策に対応した公民館主催事業の実施

(2) 多様な学習機会の提供

- ・ 各地域の各種団体と連携した生涯学習・社会教育事業の実施と学習成果を生かすための機会の提供
- ・ 「二十歳の式」の举行
- ・ 国際親善協会、姉妹都市、友好交流町等と連携した人的交流事業の実施

④ 図書館運営の充実

(1) 第二次松浦市読書活動推進計画（2024－2028年度）に基づく取組の具現化

- ・ 図書館資料の整備・充実

① 地域資料等の収集・保存

- ・ 図書館サービスの充実

① 家読活動推進事業の実施

② 乳幼児世帯、障がい者、外国人住民へ配慮した整備

③ 効果的な情報発信の強化

⑤ 人権教育の推進

(1) 人権教育・啓発活動の推進

- ・ 人権に関わる研修会・啓発イベント（映画上映会等）の開催

⑥ 学校・家庭・地域の連携強化

- (1) 地域学校協働活動の推進
 - ・ 地域学校協働活動推進員の研修等の実施
- (2) 青少年健全育成組織の活性化の推進
 - ・ 研修会の共催等による青少年健全育成組織への支援
 - ・ 少年センターにおける関係機関と連携した青少年に関する相談体制の強化
 - ・ 「青パト」活動等による子どもたちの見守り強化
- (3) ココロねっこ運動の推進
 - ・ 県・地域・関係機関との連携強化と同運動への理解を深める取組の実施
- (4) 有害環境の点検と浄化
 - ・ 県少年保護条例に基づく有害図書等の立入調査の実施、「白ポスト」の設置
 - ・ メディア安全指導員の増員・活用

⑦ 家庭教育の支援

- (1) 家庭教育推進活動の実施
 - ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推奨
 - ・ 公民館講座等における家庭教育の重要性の啓発
 - ・ 「ながさきファミリープログラム」の実践推奨

⑧ 放課後の子どもの居場所づくりの推進

- (1) 地域子ども教室の充実
 - ・ 「地域子ども教室」の充実
 - ・ 「地域子ども教室」と「放課後児童クラブ」(子育て・こども課所管)との連携

⑨ 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術活動の支援
 - ・ 文化・スポーツ振興基金の活用等による文化芸術活動の支援
 - ・ 文化芸術の鑑賞や発表の場の提供
 - ・ 指定管理者による文化会館自主事業の充実
 - ・ 市所有の美術品の適正管理と活用
 - ・ 文化・スポーツ功労表彰での顕彰による文化熱の高揚
 - ・ 福島・鷹島地域の民話等を含めた「松浦の民話」の拡充

⑩ スポーツ施設の整備

- (1) スポーツ施設の整備と管理運営
 - ・ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の計画的な整備・適切な運営
 - ・ 都市型スポーツ施設の整備
 - ・ スポーツ施設へのネーミング・ライツ制度の導入

⑪ スポーツ・レクリエーション事業の充実

(1) スポーツ・レクリエーション大会の充実

- ・ 参加者ニーズの把握、効率的な運営、参加者の拡大

(2) スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・ まつうら出前講座を活用したニュースポーツ教室の開催
- ・ スポーツテストの実施
- ・ ニュースポーツ用品の整備
- ・ プロスポーツクラブ長崎県自治体連携事業の実施
- ・ 「なぎなたのまち松浦」の推進
 - ① 松浦高校なぎなた部の育成・強化への支援
 - ② 「まつうら錬成会」の開催

⑫ スポーツ指導者の育成

(1) スポーツ推進委員活動の充実

- ・ スポーツ推進委員の研修・講習会の実施

(2) スポーツ指導者の育成

- ・ スポーツ推進委員、スポーツ団体、学校、関係団体との連携

⑬ スポーツ・レクリエーション活動の支援

(ア) スポーツ団体の育成・支援

- ・ スポーツ協会等との連携・協力によるスポーツ・レクリエーション団体の育成
- ・ スポーツ協会主催のスポーツ講演会、同協会加盟団体が開催する各種大会、文化・スポーツ振興基金の活用等によるスポーツ活動の支援
- ・ 文化・スポーツ功労表彰での顕彰によるスポーツ熱の高揚

(2) 教育機関における重点目標

生涯学習課所管の教育機関等について、各機関の重点目標を次のとおり掲げ、密接な連携を図りながら、これらの実現に向けて努力する。

① 公民館

- (1) 地域・学校・関係機関と連携した講座の充実
- (2) 自主学習グループの育成・支援
- (3) 自治公民館の整備・地域学習活動への支援

② 図書館（再掲）

- (1) 図書館資料の整備・充実
- (2) 図書館サービスの充実

③ 文化会館

- (1) 指定管理者との連携強化
- (2) 大規模改修の実施

④ 少年センター

- (1) 学校・関係機関・団体との連携強化
- (2) 補導活動・相談業務の充実
- (3) 社会環境浄化・非行防止活動の充実

⑤ 視聴覚ライブラリー

- (1) 県ライブラリーとの連携強化

⑥ 勤労青少年ホーム

- (1) 施設の適正管理

(3) 月別事業計画

月	行 事	月	行 事
4月	・市立公民館担当者会（毎月1回） ・市少年センター補導委員連絡協議会役員会（毎月1回） ・市文化会館月次業務報告（毎月1回） ・市少年センター補導委員連絡協議会総会（17日） ・市国際親善協会総会（22日） ・市スポーツ推進委員委嘱状交付式及び第1回協議会（19日） ・市スポーツ協会総会（25日）	10月	・市青少年健全育成会指導者研修会（3日） ・中央公民館まつり（作品展示）（3～4日） ・松浦・マッカイビル・モイ杯 English スピッチ・コンテスト（4日） ・県社会教育研究大会（14日） ・県公民館大会（21～22日） ・県スポーツ推進委員研究大会五島大会（24～25日）
		11月	・有害図書等立入調査（第2回） ・県少年センター職員・補導委員研修会（5～6日） ・市民文化祭（舞台発表）（15日） ・各市立公民館まつり・文化展等（11～2月） ・県民体育大会結団壮行式 ・県民体育大会（長崎市ほか、14～15日） ・第22回市民駅伝大会（29日） ・全国スポーツ推進委員研究協議会群馬大会（5～6日）
5月	・市青少年健全育成連絡協議会会長・事務局長会議（14日） ・市文化協会総会 ・市PTA連合会総会 ・松浦なぎなた錬成会（2～4日） ・市スポーツ少年団軟式野球大会（16日）	12月	・人権啓発イベント（6日） ・マッカイ市親善訪問団受入（13～16日）
6月	・中央公民館まつり（舞台発表）（21日） ・市公民館運営審議会（23日） ・御厨蛇踊り保存会総会 ・市文化会館運営協議会 ・第1回市少年補導委員研修会 ・県高総体なぎなた競技（松高、7日）	1月	・二十歳の式（4日） ・ホークス交流派遣（5～10日） ・三福島生徒学習交流派遣（14～17日） ・オーストラリア・デー・イベント（31日） ・第70回福島町一周駅伝大会（10日） ・市武道始め式（11日） ・九州地区スポーツ推進委員研究大会宮崎大会（30～31日） ・第3回市スポーツ推進委員協議会
7月	・市青少年の主張（5日） ・第1回市社会教育委員会 ・有害図書等立入調査（第1回） ・青パト懇談会（29日） ・市少年センター運営協議会 ・市民体育大会（7～11月）	2月	・第2回市少年補導委員研修会 ・第2回市社会教育委員会 ・第2回市立図書館協議会 ・第19回鷹島町レマラン大会
8月	・市青少年親善使節団派遣 ・ホークス交流受入（6～10日） ・三福島生徒学習交流受入（8～11日） ・県少年の主張大会 ・志佐花火大会合同補導 ・ENGLISH DAY CAMP ・第1回市立図書館協議会 ・第2回市スポーツ推進委員協議会	3月	・市文化・スポーツ功労表彰表彰式（6日） ・市国際親善協会理事会 ・市スポーツ推進委員地区別報告会（松・福・鷹）
9月	・市民文化祭【作品展示】（12～13日） ・マッカイ市青少年親善使節団受入（25～10/2日） ・鷹島あこう旗ジュニアバレーボール大会	通年	・所管施設の管理運営 ・まつうら出前講座の実施 ・補導・相談活動（少年センター）

(4) 事務分掌表

係名	事務内容	正担当	副担当
社会教育係	1 社会教育の振興に関する事	田代	高橋
	2 社会教育委員に関する事	橋本	田代
	3 社会教育施設の設置及び廃止に関する事	明石	橋本
	4 社会教育施設の管理運営に係る指導に関する事	橋本	田代
	5 家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事	高橋	田代
	6 人権・同和教育に関する事	田代	高橋
	7 芸術文化の振興に関する事	高橋	田代
	8 社会教育関係団体の育成指導に関する事	高橋	田代
	9 文化団体の育成指導に関する事	高橋	田代
	10 文化・スポーツ功労表彰その他社会教育関係表彰に関する事（他係の所掌に属するものを除く）	橋本	田代
	11 文化・スポーツ振興基金に関する事（他係の所掌に属するものを除く）	橋本	田代
	12 自治公民館補助金に関する事	橋本	田代
	13 郷土誌編さんに関する事	田代	橋本
	14 人的交流事業の実施に関する事	橋本	田代
	15 文化会館の管理運営に関する事	明石	橋本
	16 課の庶務に関する事	高橋	山口
	17 他係の所掌に属しないもの	田代	高橋
	18 その他社会教育全般に関する事	田代	高橋
スポーツ振興係	1 スポーツの振興に関する事	吉田	吉元
	2 体育施設の維持管理及び運営に関する事	吉田	吉元
	3 スポーツ団体の育成指導に関する事	吉田	吉元
	4 体育及びレクリエーション活動に関する事	吉元	吉田
	5 スポーツ推進委員に関する事	吉元	吉田
	6 文化・スポーツ功労表彰その他社会体育関係表彰に関する事	吉元	吉田
	7 文化・スポーツ振興基金に関する事	吉元	吉田
	8 その他社会体育全般に関する事	吉田	吉元

4 文化財課

(1) 令和8年度の重点施策

過疎化や少子高齢化の進行が文化財の継承において、大きな問題となりつつある。一方、文化財や地域の歴史文化に対する関心は、教育・学習分野だけではなく、観光、地域活性化といった様々な分野から注目を集めるようになってきている。このような現状を踏まえ、本市の多様な文化財を総合的・一体的に保存・活用していくことを目的とし「文化財保存活用地域計画」を作成し、令和6年7月19日に文化庁の認定を受けた。地域計画では、「海との深い関わりの中で松浦固有の歴史文化が育まれていること」を本市の歴史文化の特徴と位置づけ、目指す方向として「海とつながる松浦の歴史文化を誇りとするまち」を掲げている。

地域計画で示したアクションプランの実現を目指し、具体的な措置を講じる。

① 文化財の保存と活用

(ア) 文化財の調査研究

【調査研究】

- ・ 海との深い関わりの中で育まれてきた松浦固有の歴史文化を深掘りする調査研究の推進を目指す。

(イ) 文化財の保存

【保存修復】

- ・ 海とつながる松浦の歴史文化を物語る「ばしょ」・「もの」の文化財の中から緊急性の高いものを見極め、保存修復していくことを目指す。

【継承支援】

- ・ 海とつながる松浦の歴史文化を物語る「いとなみ」の文化財を継承する市民団体を支え、継承していくことを目指す。

【防犯・防災】

- ・ 海とつながる松浦の歴史文化を守るため、文化庁が定めた『防火対策ガイドライン』等を踏まえ、当該文化財の所有者とともに防災・防犯対策の充実を目指す。

(ウ) 文化財の活用

【公开发信】

- ・ 海と松浦との歴史的な関わりの深さを広く市内外に伝える文化財の公開や歴史文化の情報発信を目指す。

【学校教育・生涯学習】

- ・ 海と松浦との歴史的な関わりの深さを市民中心に伝える学校教育・生涯学習の推進を目指す。

【観光振興】

- ・ 海との深い関わりの中で育まれてきた松浦固有の歴史文化や文化財を活かした観光振興の推進を目指す。

【地域まちづくり】

- ・ 海との深い関わりの中で育まれてきた松浦固有の歴史文化や文化財を活かした地域まちづくりの推進を目指す。

(2) 教育機関における重点目標

文化財課所管の教育機関について、各機関の重点目標を次のとおり掲げ、密接な連携を図りながら、これの実現に向けて努力する。

① 埋蔵文化財センター

- (ア) 埋蔵文化財の保護と保存処理の推進
- (イ) 埋蔵文化財の普及・啓発
- (ウ) 企画展示等内容の充実による入館者の増加促進
- (エ) 鷹島海底遺跡関連遺物の重要文化財指定の促進
- (オ) 史料・資料収集ガイドラインに基づく資料の収集

② 水中考古学研究センター

- (ア) 国史跡鷹島神崎遺跡及び鷹島海底遺跡の情報発信
- (イ) 行政機関・研究機関・大学・研究者との共同による調査・研究の推進
- (ウ) 水中考古学に関する各種講座・教室の開催
- (エ) 水中考古学に関する研究成果の収集

③ 福島歴史民俗資料館

- (ア) 史料・資料収集ガイドラインに基づく資料の収集
- (イ) 資料館の周知・広報活動による入館者の増加促進

④ その他の関連施設

- (ア) 調川民俗資料館展示資料の整理・公開



鷹島2号沈没船



てつはう

(3) 月別事業計画

月	行 事	月	行 事
4月	・市内文化財巡視 ・元寇所縁のネットワーク担当者会 ・遺物X線CT調査	9月	・琉球大学・松浦市鷹島神崎遺跡 発掘調査連携協議会
5月	・市指定文化財和船競漕せいぐろ (5) ・琉球大学・松浦市鷹島神崎遺跡 発掘調査連携協議	10月	・鷹島海底遺跡発掘調査 (1～30) ・鷹島小学校「水中考古学クラブ」第3回 ・全国史跡整備市町村協議会総会・大会 (函館市：7～9) ・市指定文化財淀姫神社流鏝馬奉納 (26) ・松浦水軍まつり出展 (24～25) ・国庫補助事業県ヒアリング
6月	・埋蔵文化財基礎研修 ・鷹島海底遺跡調査指導委員会 船舶専門部会・保存処理専門部会 ・鷹島海底遺跡現況確認調査 ・鷹島小学校「水中考古学クラブ」 第1回、第2回	11月	・全国史跡整備市町村協議会臨時大会 (13) ・鷹島小学校「水中考古学クラブ」第4回 ・元寇所縁のネットワーク全体会 (宇城市)
7月	・博物館実習受入 (6～13) ・市指定文化財田ノ平浮立 (15) ・市指定文化財松山田浮立 (15) ・九州国立博物館特別展示「九州の渡来仏」 牟田観音堂半跏思惟像出展 (7～8/30) ・文化財保護行政主管課長会議・担当者会議 ・埋蔵文化財センター体験学習会 ・九州地区市町村文化財保存整備協議会 (中津市) ・埋蔵文化財センター企画展	12月	・鷹島海底遺跡現況確認調査 ・文化財保護部局担当者文化財基礎研修 ・松浦こども博出展
		1月	・市指定文化財百手講 (1/8) ・R7年度国庫補助事業文化庁ヒアリング ・埋蔵文化財センター防火避難訓練 ・松浦市文化財保存活用地域計画 推進協議会
		2月	・鷹島小学校「水中考古学クラブ」第5回 ・鷹島海底遺跡調査指導委員会 船舶専門部会・保存処理専門部会 ・松浦市文化財保護審議会
8月	・市指定文化財牟田ジャンガラ (15) ・市指定文化財星鹿ジャンガラ (15) ・市指定文化財志佐立町の精霊船 (15) ・モンゴル国ホジルト郡交流事業 (16～22) ・中央公民館講座いきいき教室 (20) ・埋蔵文化財センターワークショップ	3月	・鷹島神崎遺跡防犯・防災パトロール隊 巡視 (27)

(4) 事務分掌表

係名	事務内容	正担当	副担当
文化財係	1 文化財保護審議会に関すること	久保	梶村
	2 文化財の保護・活用に関すること	久保	梶村
	3 埋蔵文化財の発掘・調査に関すること	早田	松永
	4 文化財団体育成指導に関すること	久保	松永
	5 文化財の調査・研究に関すること	早田	安木
	6 埋蔵文化財センターに関すること	安木	早田
	7 福島歴史民俗資料館に関すること	梶村	早田
	8 水中考古学研究センターに関すること	早田	安木
	9 鉄砲刀剣類に関すること	梶村	松永
	10 ユネスコ活動に関すること	久保	松永
	11 課の庶務に関すること	松永	梶村
	12 その他文化財全般に関すること	松永	梶村



ぼくしよもくはん

墨書木板 出土状況 (令和6年10月調査の折、令和8年4月公開)

IV 各施設の概要

1 公民館、図書館、文化施設等

(1) 公民館

施設名	所在地	施設内容	電話
中央公民館	志佐町浦免 1483-1	ホール 1・2、研修室 1・2・3 和室 1・2、調理実習室 音楽練習室	0956-73-0711
上志佐公民館	志佐町笛吹免 920-1	集会室、会議室、和室 調理実習室、図書室	0956-72-0315
調川公民館	調川町下免 592-7	講堂、講座室、調理実習室 図書室	0956-72-3062
今福公民館	今福町浦免 382-2	大会議室 1・2・3、調理実習室 和室、研修室 1・2、図書室	0956-74-1669
御厨公民館	御厨町里免 385	講堂、講座室、第 1・2 会議室 和室、調理実習室、図書室	0956-75-0033
星鹿公民館	星鹿町下田免 448-4	ホール、大会議室、小会議室 和室、調理実習室、図書室	0956-75-1630
福島公民館	福島町塩浜免 2993-3	第 1・2・3 会議室、講座室、和室 調理実習室、生きがいと創造の家	0955-47-2006
鷹島公民館	鷹島町神崎免 146	大集会室、会議室、研修室、和室 調理実習室、図書室	0955-48-2049



調川公民館



公民館講座の様子

(2) 図書館

○ 松浦市立図書館

所在地（電話）	志佐町浦免 1483-1（0956-72-4677）
施設概要	蔵書数 136,088 冊（令和 6 年度末） ※システム登録済の図書・雑誌・AV 資料 ・ボランティアグループ等による「おはなし会」開催 ・移動図書館車「きらきら号」の巡回
開館時間	午前 10 時 00 分～午後 6 時 00 分（金曜日は午後 7 時まで）
休館日	月曜日（月曜が祝日の時は開館し、その翌日以降の最初の休日でない日が休館日）・毎月第 2 木曜日（第 2 木曜が祝日の時はその前日が休館日）・年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）・館内整理日（毎月最終木曜日） この日が休日又は休館日に当たるときはその前日、その日も休日又は休館日に当たるときは前週の木曜日）

○ 松浦市立福島図書館

所在地（電話）	福島町塩浜免 2993-88（0955-47-2006 福島公民館取次）
施設概要	蔵書数 27,165 冊（令和 6 年度末） ※システム登録済の図書
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
休館日	松浦市立図書館に同じ

(3) 文化施設等

○ 文化会館

所在地（電話）	志佐町浦免 1110（0956-72-5758 指定管理者）
施設概要	ゆめホール（演劇・音楽主体の舞台設備、505 人収容〔車椅子 3 別〕 調整室、映写室、反響版、幕類、ピアノ 1 台、大道具） ふれあいホール（スポーツ施設兼集会ホール、1,499 人収容〔2 階席含〕 電動椅子設置、ピアノ 1 台、調整室、幕類） 小ホール（多目的ホール 195 m ² 、3 分割可、200 人収容） イベント広場（約 2,000 m ² 、約 3,000 人規模の野外イベント開催可） 憩いの広場（約 3,000 m ² 、散策など市民の憩いの場） その他（駐車場 445 台〔普通 419・大型 17 身障用 9〕、屋外トイレ 2）
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～1 月 3 日・月曜日（月曜が祝日の時は開館し、その翌日が休館日）

○ 勤労青少年ホーム

所在地（電話）	志佐町浦免 1676-1（0956-72-1319 生涯学習課）
施設概要	市内に在住（勤務）する勤労青少年の皆さんの健全な余暇活動の場を提供することを目的に設置された施設 ○クラブ活動：太極拳・音楽バンド等
開館時間	午後 1 時～午後 9 時
休 館 日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

○ 調川民俗資料館

所在地（電話）	調川町下免 136（0956-72-3062 調川公民館取次）
施設概要	平成 17 年 11 月に調川町の地域住民の協力により、旧教職員住宅を改修し資料館として整備された。展示してある資料は調川町の地域で使用されていた農耕具や炭鉱で使われていた工具など、調川の歴史を物語る資料を展示。また、館内壁面には昭和の炭鉱の坑内風景も展示しており、石炭で隆盛を極めた当時に思いを馳せることができる。
見学時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休 館 日	土曜日・日曜日・祝日・調川公民館休館日

○ 松浦市立福島歴史民俗資料館

所在地（電話）	福島町塩浜免 2993-88（0955-47-2006 福島公民館取次）
施設概要 （入館料無）	伊万里湾に浮かぶ福島は、明治初期から石炭採掘が進められ、農業・漁業とあわせ裕福な島であった。資料館は、先祖が残した貴重な資料を収集、保存、調査研究を行い一般に公開し、文化財についての知識と理解を深めることを目的とした施設である。
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
休 館 日	月曜日（月曜が祝日の時は開館し、その翌日以降の最初の休日でない日が休館日）・毎月第 2 木曜日（第 2 木曜が祝日の時はその前日が休館日）・年末年始（12月28日～1月4日）・館内整理日（毎月最終木曜日）

○ 松浦市立埋蔵文化財センター

所在地（電話）	鷹島町神崎免 146（0955-48-2098）
施設概要 （入館料要）	1281 年（弘安 4 年）7 月 30 日の夜、総勢 4,400 隻の船と 14 万人ともいわれる元軍の大半が鷹島周辺の海底に沈んだという史実のもと、昭和 55 年から調査が行われ、数多くの元寇遺物が発見されている。センターでは、海底から発見された貴重な遺物、その他考古等を収集・展示している。
開館時間	午前 9 時～午後 5 時
休 館 日	毎週月曜日（ただし、月曜日が休日にあたる場合はその翌日以降の最初の休日ではない日）及び 12 月 29 日～1 月 3 日

○ 松浦市立水中考古学研究センター

所在地（電話）	鷹島町神崎免 146（0955-48-2744） 松浦市立埋蔵文化財センター内
概 要	国史跡鷹島神崎遺跡及び鷹島海底遺跡の調査、研究、保存及び活用を図り、市民の水中考古学に関する理解と文化の向上に資する、日本初の水中考古学に特化した研究機関である。

（４） 少年センター

所在地（電話）	志佐町浦免 1495-1（0956-72-0916）（相談専用 0956-72-2300）
設置の目的	青少年の健全育成、非行防止、早期発見及び早期補導
業務内容	①少年の健全育成のための業務 ②少年の補導及び相談に関すること ③関係機関等の連絡に関すること ④少年問題の調査研究及び資料収集に関すること ⑤その他少年非行に関すること
重点目標	①学校及び関係機関・団体との連携強化 ②補導活動及び相談業務の充実と推進 ③社会環境浄化及び非行防止活動の推進
運営協議会	会長、副会長、委員 10 人・少年補導委員：37 人
開所時間	午前 9 時～午後 5 時
閉所日	土曜日・日曜日・祝日・（12 月 29 日～1 月 3 日）

2 文化財一覧

令和8年5月1日現在

(1) 国指定文化財

区 分	名 称	所在地	指定年月日
史 跡	鷹島神崎遺跡	鷹島町神崎免地先	H24. 3. 27

(2) 県指定文化財

区 分	名 称	所在地	指定年月日
史 跡	松浦党梶谷城跡	今福町東免2288ほか	S 46. 9. 14
	文禄の役松浦家供養塔	今福町東免390	S 46. 9. 14
有形文化財	善福寺鰐口	今福町仏坂免910	S 46. 9. 14
	鷹島の銅造如来坐像一体	鷹島町原免795	S 49. 10. 8
	鷹島住吉神社の懸仏53面ほか一括	鷹島町神崎免146	S 49. 10. 8
	鷹島の管軍総把印	鷹島町神崎免151	H元. 3. 31
	牟田観音堂銅造半跏思惟像	星鹿町牟田免421	H5. 2. 24
	旧金泉寺の銅造如来坐像	星鹿町岳崎免1816	H18. 3. 3
	慈光寺の金銅阿弥陀如来坐像	御厨町中野免20	H20. 2. 22
	寿昌寺の如意輪観音坐像	志佐町里免293-1	H26. 3. 25
天然記念物	鷹島の公孫樹	鷹島町三里免1921	S 32. 10. 29
	弁天島岩脈	福島町里免	S 36. 11. 24
	喜内瀬川甌穴群	福島町喜内瀬免	S 47. 8. 15
	福島町の今山神社社叢	福島町里免696	S 54. 4. 27
	福寿寺のイロハモミジ	福島町里免1141～1142	S 54. 4. 27
	櫃崎岩脈	福島町浅谷免	S 54. 4. 27
	鷹島町住吉神社のアコウ	鷹島町里免114	S 55. 2. 29
有形民俗 文化財	庄野の六地藏塔	志佐町庄野免	S 46. 9. 14
無形民俗 文化財	鷹島の島踊	鷹島町	S 62. 3. 3

(3) 市指定文化財

区 分	名 称	所在地	指定年月日
有形文化財 (建造物)	熊野神社旧本殿	星鹿町北久保免	H21. 9. 30
	浅谷七郎神社社殿	福島町浅谷免903-1	H21. 9. 30
	鷹島住吉神社社殿	鷹島町里免114	H21. 9. 30
	茶室調風亭	福島町喜内瀬免717	H23. 5. 6
有形文化財 (絵画)	宛陵寺天井絵	今福町仏坂免958	H21. 9. 30
有形文化財 (彫刻)	堂様の仏像	福島町鍋串免16-1	H21. 9. 30
	福寿寺の本尊	福島町里免1141	H21. 9. 30
	満福寺の木造阿弥陀如来坐像	鷹島町三里免1922-3	H21. 9. 30
有形文化財 (工芸品)	王嶋神社の石壺・石板	志佐町庄野免	H21. 9. 30
	宮本家の懸仏	志佐町高野免93	H21. 9. 30
	今山神社の懸仏	福島町里免698	H21. 9. 30
有形文化財 (書跡)	大河内家の古文書	志佐町里免365	H21. 9. 30
	鷹島住吉神社の大般若経	鷹島町里免114	H21. 9. 30
有形文化財 (古文書)	宛陵寺古文書	今福町仏坂免958	H21. 9. 30
無形民俗 文化財	星鹿ジャンガラ	星鹿町星鹿	H21. 9. 30
	百手講	志佐町庄野免	H21. 9. 30
	田ノ平浮立	志佐町田ノ平免	H21. 9. 30
	松山田浮立	調川町松山田免	H21. 9. 30
	淀姫神社の流鏝馬	志佐町浦免	H21. 9. 30
	志佐立町の精霊船	志佐町浦区立町	H21. 9. 30
	牟田ジャンガラ	星鹿町牟田地区	H21. 9. 30
	浅谷浮立	福島町浅谷免	H21. 9. 30
	和船競漕 (せいぐろ)	鷹島町阿翁浦免	H21. 9. 30
有形民俗 文化財	人柱観音供養塔	今福町東免32	H21. 9. 30
	大山の六地藏	福島町端免1655-2	H21. 9. 30
	白石参道の石灯籠	福島町原免855	H21. 9. 30
	福寿寺の三十三観音像	福島町里免1141	H21. 9. 30
	刀の元の六地藏	鷹島町中通免1313	H21. 9. 30

区 分	名 称	所在地	指定年月日
史 跡	旧宛陵寺跡	今福町坂野免772	H21. 9. 30
	大山百人塚	福島町端免1655-1	H21. 9. 30
	土谷百人塚	福島町土谷免94-4	H21. 9. 30
	寺山団助の墓	福島町鍋串免16-1	H21. 9. 30
	龍面庵	鷹島町阿翁免818	H21. 9. 30
	広久山満福寺跡	鷹島町三里免1921	H21. 9. 30
	元寇記念之碑	鷹島町阿翁免1011-2	H21. 9. 30
	兵衛次郎の墓	鷹島町神崎免1878-1	H21. 9. 30
	対馬小太郎の墓	鷹島町里免2	H21. 9. 30
	日本山城跡	鷹島町原免255	H21. 9. 30
	首除き	鷹島町船唐津免960	H21. 9. 30
	開田の七人塚	鷹島町船唐津免785-1	H21. 9. 30
	供養の元	鷹島町中通免1894	H21. 9. 30
	横島古墳	福島町喜内瀬免691-3	H23. 5. 6
天然記念物	塩浜漣痕群	福島町塩浜免	H21. 9. 30
	尊光寺のマキ	福島町塩浜免924	H21. 9. 30
	浅谷七郎神社社叢	福島町浅谷免903-1	H21. 9. 30
	原稻荷神社のクス	福島町原免1211-2	H21. 9. 30
	七宮神社社叢	福島町里免1137-1	H21. 9. 30
	今山山桜	福島町里免723-1	H21. 9. 30

(4) 国登録有形文化財

種 別	名 称	所 在 地	登録年月日
建築物住宅	旧長醫家住宅主屋	星鹿町北久保免498	H29. 5. 2

3 社会体育施設

施設名	所在地	施設内容	電話
松浦市民運動公園	志佐町浦免 357	200mトラック、野球場（夜間照明無）、ソフトボール場 2 面（夜間照明付） テニスコート 4 面（夜間照明付）	0956-72-0925
松浦スポーツセンター	志佐町浦免 1692-1	バスケットボールコート 2 面 バレーボールコート 2 面 バドミントンコート 6 面、卓球台 10 台	0956-72-1642
松浦市立武道館	志佐町浦免 1808-8	剣道場 2 面	0956-72-1319 生涯学習課
御厨地域運動場	御厨町前田免 677-1	ソフトボール場（ラグビー場）1 面（夜間照明付）	0956-75-0033 御厨公民館
星鹿地域運動場	星鹿町下田免 476	ソフトボール場 1 面（夜間照明付）	0956-75-1630 星鹿公民館
松浦市文化会館ふれあいホール	志佐町浦免 1110	バスケットボールコート 1 面、 バレーボールコート 2 面、 バドミントンコート 6 面	0956-72-5758
松浦市福島総合運動公園ソフトボール場	福島町塩浜免 2993-89	ソフトボール場 1 面（夜間照明付） 野球場 1 面（夜間照明付）	0955-47-2225 松浦市社協 福島支所
松浦市福島総合運動公園ゲートボール場	福島町塩浜免 2993-89	ゲートボール場 2 面	0955-47-2225 松浦市社協 福島支所
松浦市福島総合運動公園テニスコート	福島町塩浜免 2993-89	テニスコート 3 面	0955-47-2225 松浦市社協 福島支所
松浦市福島総合運動公園相撲場	福島町塩浜免 2993-89	相撲土俵 1	0955-47-2225 松浦市社協 福島支所
松浦市福島総合運動公園多目的広場	福島町塩浜免 2993-73	陸上競技場 200mトラック サッカー場 1 面	0955-47-2225 松浦市社協 福島支所
松浦市福島総合運動公園福島体育館	福島町塩浜免 2993-89	バレーボールコート 2 面、バスケットボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面、卓球台	0955-47-2225 松浦市社協 福島支所

施設名	所在地	施設内容	電話
松浦市福島 総合運動公園 福島武道館	福島町 塩浜免 2993-89	柔道 2 面、剣道 2 面	0955-47-2225 松浦市社協 福島支所
鷹島 総合運動公園 運動場	鷹島町里免 1102-1	陸上競技 300m、ソフトボール 2 面、 サッカー場 1 面 (グラウンド全面に夜間照明付)	0955-48-3111 教委鷹島分室
鷹島 総合運動公園 ゲートボール場	鷹島町里免 1102-1	ゲートボール場 2 面	0955-48-3111 教委鷹島分室
鷹島 総合運動公園 テニスコート	鷹島町里免 1102-1	テニスコート 2 面	0955-48-3111 教委鷹島分室
鷹島 スポーツ・文化 交流センター	鷹島町里免 1102-1	大体育室（アリーナ）：バレーボール 2 面、バスケットボール 1 面 バドミントン 4 面、小体育室：剣道 1 面、卓球 4 台、トレーニングルーム	0955-48-3111 教委鷹島分室
鷹島体育館	鷹島町 中通免 1974	バレーボール 2 面 バスケットボール 1 面	0955-48-3111 教委鷹島分室
田代体育館	御厨町 田代免 601	バレーボール 1 面	0956-75-0033 御厨公民館
大崎体育館	御厨町 高野免 627	バレーボール 1 面	0956-75-0033 御厨公民館
養源体育館	福島町 原免 1051	バレーボール 1 面	0955-47-3111 教委福島分室
松浦市野球場	今福町 北免1659-46	野球場 1 面(スコアボード設置) 多目的広場	0956-74-1814



松浦市野球場



生涯学習センター（図書館・中央公民館）

松浦市教育委員会

【住所】〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免 365 番地

【電話】0956-72-1111

【Fax】0956-72-1115

【メールアドレス】

教育総務課 kyouikusoumu@city.matsuura.lg.jp

学校教育課 gakkou@city.matsuura.lg.jp

生涯学習課 syougai@city.matsuura.lg.jp

文化財課 bunkazai@city.matsuura.lg.jp